

交流コーナーの利用について

空いていればいつでも利用(会議等)していただけますが、予約もしていただけます。

◆予約方法

対象

市民活動交流広場に登録している団体・個人で、市民公益活動に関わる内容の団体内の会議や作業、勉強会のほか、イベント利用(参加者を募集しての講習会やワークショップ、ただし徴収できるのは実費程度)にご利用いただけます。

※イベント利用の詳細につきましては当交流広場のスタッフにご確認ください。

申込期間

利用される日の3ヶ月前から予約を受け付けます。

利用申込方法(※申込は先着順です)

空き状況を当交流広場のスタッフに確認いただいてから、直接来館・FAX・メールのいずれかで『交流コーナー利用申込書』を提出してください。**電話での申し込みはできません。**内容を審査後、『交流コーナー予約券』もしくは『予約受付メール』の発行で予約完了となります。

開館時間中は、お電話でも予約状況は確認できますが、予約されていないとお答えした場合でも、申込書を提出された時には既に予約されている場合もありますので、あらかじめご了承ください。

申込書提出が同時の場合、直接来館・FAX・メールの順で申込を優先いたします。また、白机・茶机・ホワイトボードはご希望に添えない場合もあります。

※イベント利用の場合は、イベント開催日の1か月前までに『行為許可申請書』の提出が必要です。
事前に当交流広場のスタッフにご相談ください。

利用回数・時間

週1回 1回 最大 **3時間** まで ※イベント利用の場合は、**月1回**

利用定員

団体ごとにパーティションで区分し、合計収容人数45名以内でのご利用をお願いしております。

多くの方に利用していただくため、変更やキャンセルの場合には必ずご連絡いただき、キャンセルの場合は『交流コーナー利用取消届』の提出(直接来館、FAX またはメール)をお願いします。

◆ 注意事項

- ★ 申込内容に変更があった場合は直ちにご連絡ください。
- ★ 施設利用中に故意または過失に関わらず施設設備を破損もしくは紛失した場合、原状復帰にかかる費用は利用者のご負担となりますので、ご了承ください。
- ★ 施設内で他の利用者に迷惑となる行為があった場合は、利用を止めて頂く場合があります。
- ★ 交流コーナーを全面利用する場合には、騒音にならない程度の音響機器の利用が可能です。詳しくは当交流広場のスタッフまでお問い合わせください。
- ★ 政治・宗教または営利を目的とする内容や販売には利用いただけません。
- ★ 市のイベント開催の際は、予約できない場合がありますのでご了承ください。
- ★ 飲食はご遠慮ください。(水分補給のみ可)
- ★ 交流コーナーはフリースペースですので、状況により譲り合って利用いただくため、スタッフより声をかけさせていただく場合があります。
- ★ 机・イス等利用された備品類は元の位置に戻してください。また、ごみは必ずお持ち帰りください。

皆さんに気持ちよくご利用していただくためご協力をお願いします。

〒634-0804 橿原市内膳町1丁目6番8号(橿原市観光交流センター5階)

開館時間 : 9:00 ~ 17:00

休館日 : 年末年始(12月29日~1月3日)

TEL : 0744-47-2380 FAX : 0744-47-2381

E-mail : navicom@city.kashihara.nara.jp

橿原市市民活動交流広場(愛称:ナビコンパス)



橿原市公式 LINE 利用のご案内

情報誌ナビコンパスや当交流広場のイベントなどの各種情報は、橿原市公式 LINE でご覧いただくのが、大変便利です。是非この機会に、団体のメンバーや関係者の皆さまにも橿原市公式 LINE の友だち登録をおすすめください。

